

独立行政法人大学評価・学位授与機構学位審査会（第2回）議事要旨

1. 日 時 平成16年8月24日（火）10時30分～13時00分
2. 場 所 学術総合センター 11階1113号室
3. 出席者 阿曾，岩村，瓜生，神谷，川島，北住，瀧田，田中，富山，中桐，中司，
中原，畑江，六車，八木，渡辺の各委員
木村機構長，荒船理事，濱中助教授，宮崎助教授，栗城管理部長
愛場会計課長，鈴木学位審査課長
4. 前回議事要旨について
確定版として配付された。
5. 議 事
 - (1) 短期大学及び高等専門学校卒業者等に係る学士の学位授与の審査について
学位審査課長から，平成16年4月期の短期大学及び高等専門学校の卒業者等に対する学位授与に係る各専門委員会・部会の総合判定案について説明があった。また，審査委員のうち審査を担当した各委員から，審査結果について報告があった。
以上の説明，報告の後，学士の学位授与について判定が行われ，申請者443名のうち，373名を「合格」，70名を「不合格」とし，機構長に報告することとされた。
 - (2) 認定課程修了者に係る修士の学位授与の審査について
学位審査課長から，認定課程修了者に対する修士の学位授与に係る「論文の審査」及び「口頭試問」の判定案について説明があった。また，審査委員のうち審査を担当した各委員から，審査結果について報告があった。
以上の説明，報告の後，修士の学位授与について判定が行われ，防衛大学校理工学研究科前期課程修了者61名，同大学校総合安全保障研究科修了者15名，職業能力開発総合大学校研究課程修了者29名及び独立行政法人水産大学校水産学研究科修了者11名の合計116名を「可」，職業能力開発総合大学校研究課程修了者1名を審査留保とし，機構長に報告することとされた。
なお，審査留保の1名については，関係部会において引き続き審査を行い，11月に開催予定の学位審査会（第3回）において再度判定を行うこととされた。
 - (3) 認定課程修了者に係る博士の学位授与の審査について
学位審査課長から，認定課程修了者に対する博士の学位授与に係る「論文の審査」及び「口頭試問」の判定案について説明があった。また，審査委員のうち審査を担当した各委員から，審査結果について報告があった。
以上の説明，報告の後，博士の学位授与について判定が行われ，防衛大学校理工学研究科後期課程修了者5名を「可」とし，機構長に報告することとされた。

- (4) 平成16年度教育の実施状況等の審査について(短期大学・高等専門学校の認定専攻科)学位審査課長から、平成16年度に実施する短期大学及び高等専門学校専攻科の教育の実施状況等の審査について説明があり、機構長からの審査の付託が了承された。
- (5) 平成16年度教育の実施状況の審査について(独立行政法人水産大学校水産学研究科)学位審査課長から、平成16年度に実施する独立行政法人水産大学校水産学研究科の教育の実施状況等の審査について説明があり、機構長からの審査の付託が了承された。
- (6) 平成17年度教育の実施状況等の審査について(短期大学・高等専門学校の認定専攻科)学位審査課長から、平成17年度に実施する短期大学及び高等専門学校専攻科の教育の実施状況等の審査対象校等について説明があった。
- (7) 工学・芸術工学専門委員会「社会システム工学部会」(仮称)の設置について学位審査研究部長から、工学・芸術工学専門委員会に「社会システム工学部会」(仮称)を新設することについて提案があり、審議の結果、了承された。今後「社会システム工学部会」(仮称)において、部会の名称及び専攻基準等について検討を行うこととされた。
また、学位審査課長から、「社会システム工学部会」(仮称)設置に伴う、学位審査会申合せの一部改正について提案があり、審議の結果、了承された。
- (8) その他
- ア 学位審査研究部長から、学士の学位授与の審査における不可判定理由の細述化の試行に係る進捗状況等について報告があった。
- イ 学位審査課長から、修士相当課程として今年度に認定の申出が予定されている国立看護大学校看護学研究科の課程認定に係る審議の進捗状況等について報告があった。
また、阿曾委員より、補足説明があった。
- ウ 学位審査課長から、平成17年度防衛大学校理工学研究科後期課程(博士相当課程)に係る学位授与審査方法及び今後のスケジュール等について説明があり、審議の結果、了承された
6. 次回(第3回)の開催は、平成16年11月9日(火)とされた。

以上